

V. 市街地排水浄化対策事業

1. 事業の歩み

下水道の整備や排水規制等の発生源対策を中心とした水質保全の取り組みだけではなく、土地系の水質保全対策として市街地排水浄化対策事業を実施しています。平成9年10月に策定された琵琶湖水質保全対策行動計画の中で、赤野井湾地域約220ha、中間水路地域110haの市街地排水浄化対策事業を実施することとされ、山寺川流域で事業が具体化されました。

2. 山寺川流域（草津地区）市街地排水浄化対策事業

平成10年度より、草津市において県内で初めての市街地排水対策事業に着手し、平成15年9月1日に供用開始しました。その概要は以下のとおりです。

主体	名称	事業認可	集水面積	施設の概要
滋賀県・草津市	市街地排水浄化対策事業 (草津・山寺川流域)	H12.3.24	80ha	導水渠、沈砂池、貯留兼沈殿池、接触酸化槽、植生浄化など

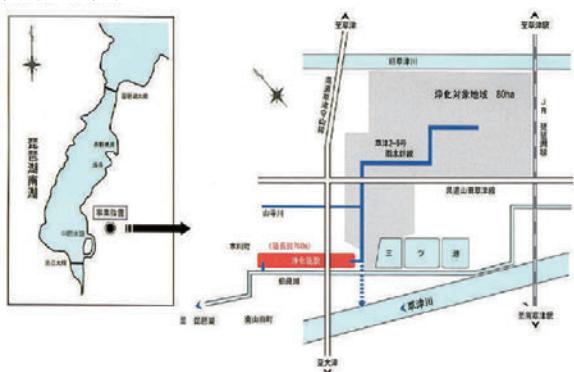
施設の完成にあたり、地域住民の方に愛着をもってもらうため、愛称を募集し、「伯母川ビオ・パーク」と名づけられました。

浄化施設に植えられている植物の管理と栽培は、地域のボランティア（伯母川ビオ・パーク運営協議会）のみなさんの力で育てていただいています。

第13回国土交通大臣賞「いきいき下水道賞」水環境創出部門受賞(H16)



▲表彰写真



▼施設風景



市街地排水淨化事業策劃委員會

自然の力とみんなの力で美しい白母川と琵琶湖を再現します。

事業の目的　市街地の盛岡や通路に接種した汚れは、難燃で洗い落されます。これを市街地排
水とし、苗場湖に流出することが、苗場湖の汚染原因の一つになっています。
この事業では、草津市の山手川流域から排出する市街地排水の一途を封鎖する
ことで汚濁を防廻路除去し、さらに上澄み水は植生などを利用して浄化することに
より、苗場湖へ流入する汚泥負荷(COD、窒素、リンなど)を経減させます。

じゅり
かで加理！ ます



設施兼沈殿

市街排水を貯めて、妙や竜子の大
治留兼洗施設

雨水施設
雨水で流れ出る市街地排水のうち、特汚れている初期の排水を浄化施設に取り入れます。大きなゴミは除圧機で



大雨で洗い流されます。



土の中の微生物の働きで
水をきれいにします。

土壤浄化施設
排水を土（第Ⅱ土）の中に通することで、汚が土の中の微生物により分解され、きれいになります。



植物の管理と栽培

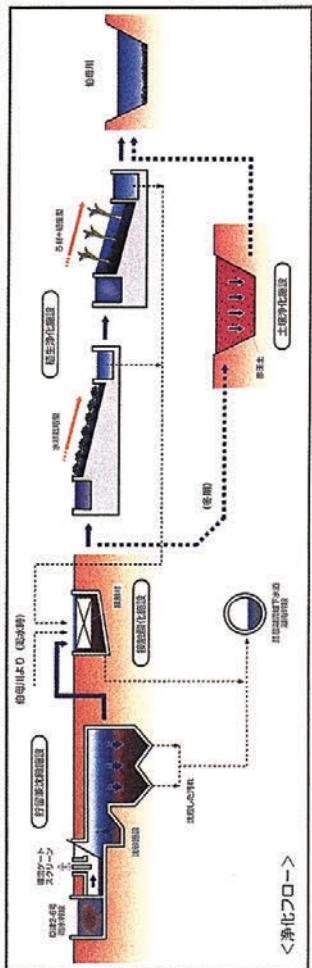


浄化施設に植えられている
植物は、地域のゴランティア
のみなさん（伯母）リビオ・バ
ーク運営協議会の力で育て
ていただいています。

環境智慧



さまざまな浄化施設を通して、市街地排水が淨化される仕組みを学べるなど、環境学習に適した場所です。



第一回

事業の目的

市街地の駅舎や商店街に掲示されることがあります。これを而街並
市街地の駅舎や商店街に掲示されることが、音量規制の導入要因の一つにつながっています。
この事実では、葛飾区市川駅周辺から流れる而街並排水の「音」を貯留する
ことで、水質汚濁を防ぐとともに、さらに「流れ込み水は黒泥などを利用して淨化することに
より、既存駅舎へ入する汚染負荷(COD、窒素、リンなど)を緩和させます。

しゃり
かで加理！ ま



設施兼沈殿留行

市街排水を貯めて、妙や竜子の大
谷留兼洗施設

雨水施設
雨水で流れ出る市街地排水のうち、特汚れている初期の排水を浄化施設に取り入れます。大きなゴミは除圧機で



大雨で洗い流されます。

